

令和4年度 第5回柿崎区地域協議会次第

日時：令和4年7月19日（火） 午後6時～
場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 協議事項

(1) 地域活動支援事業に代わる事業の令和5年度予算編成に向けた取り組みについて
(地域活動支援事業に関するアンケート調査結果を踏まえて)

(2) 地域活性化の方向性の作成について

(3) 空き家に関するアンケート調査結果及び空き家利活用に向けた助成チラシの
送付について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1 資料2

5 報告事項

(1) Jーホールディングスグループの整理について・・・・・・・・資料3

(2) 日帰り・宿泊温浴施設の今後の方向性の検討について・・・・・・・・資料4

(3) 柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告・・・・・・・・資料5 資料6

6 その他

(1) 第3回地域協議会だより編集委員会の開催について

日 時：令和4年7月19日（火） 地域協議会終了後

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

(2) 第5回みんなの保育園を考える会の開催について

日 時：令和4年7月27日（水） 午後6時30分～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 市民活動室

※裏面あり

- (3) 第19回柿崎空き家活かそうプロジェクトの開催について
日 時：令和4年7月29日（金） 午後6時～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 市民活動室

- (4) 柿崎まちづくり振興会主催 合同研修会の開催について
日 時：令和4年8月2日（火） 午後6時～
会 場：割烹 橋 立

- (5) 第6回柿崎区地域協議会の開催について
日 時：令和4年8月16日（火） 午後6時～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

7 閉 会

空き家に関するアンケート調査結果

■目的

柿崎空き家活かそうプロジェクトは、空き家所有者向けの支援制度を掲載したチラシを作成した。チラシの送付協力の可否やチラシの内容についての意見を町内会長に聞くために実施

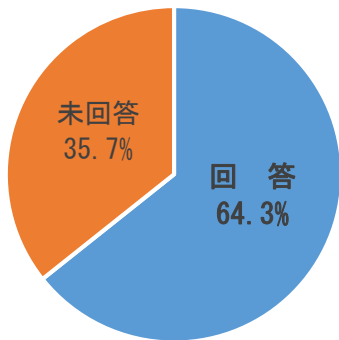
■実施期間

令和4年5月20日～6月3日

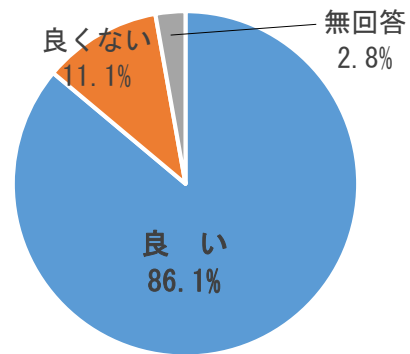
■配布・回答方法

5月20日開催の町内会長連絡協議会総会時にアンケート用紙を配布し、ファクスで回答

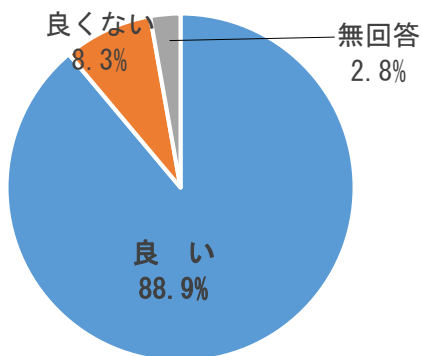
■回答率



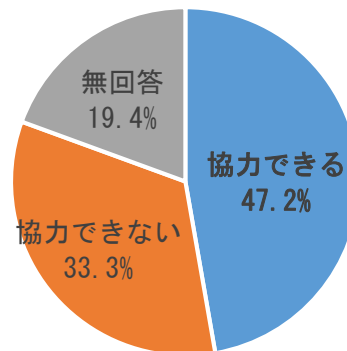
Q 1 チラシの内容評価



Q 2 チラシ配布の考え



Q 3 チラシ送付の可否



Q 7 有効な空き家対策

- ・ 空き家対策の説明会の開催
- ・ 所有者と常に連絡をとれる体制づくり
- ・ 管理者、所有者の届け出をしっかりと行う。
- ・ 地元不動産業者との連携
- ・ 空き家になった時点で登録。市が所有者の意向、計画を確認し対策を紹介
- ・ 総合事務所の窓口を明確にし充実させる。
- ・ 空き家情報の発信

Q 8 空き家利活用の意見

- ・ 空き家になっている家はほとんど駐車場がない。利活用する際は駐車場の斡旋が必要
- ・ 防災、災害用等備品置き場として使用
- ・ 市が利活用可能な物件を購入、またはリースして活用
- ・ 所有者等の反応や意向、意見の把握
- ・ リフォームして都会からの定住促進

空き家に関するアンケート用紙

町内名： _____ 会長名： _____

Q 1 「チラシ」の内容について、どう思われますか。

1. 良い
2. 良くない  理由 _____

Q 2 「チラシ」を配布することについて、どう考えられますか。

1. 良い
2. 良くない  理由 _____

Q 3 「チラシ」の送付にご協力いただけますか。

1. 協力できる → Q 4 へ
2. 協力できない → Q 5 へ

Q 4 「チラシ」の送付にご協力いただける町内会長様にお聞きします。

必要枚数： _____ 枚

Q 5 「チラシ」送付にご協力いただけない理由は、何ですか。

1. 所有者を把握していない
2. 郵送代等の経費がない
3. 人手が足りない
4. その他 [具体的に _____]

Q 6 町内会で実施している空き家の取り組み、または、今後実施を予定している取り組みがありましたら、ご記入ください。

[_____]

Q 7 今後、どのような取り組みが空き家対策に有効だとお考えですか。

[_____]

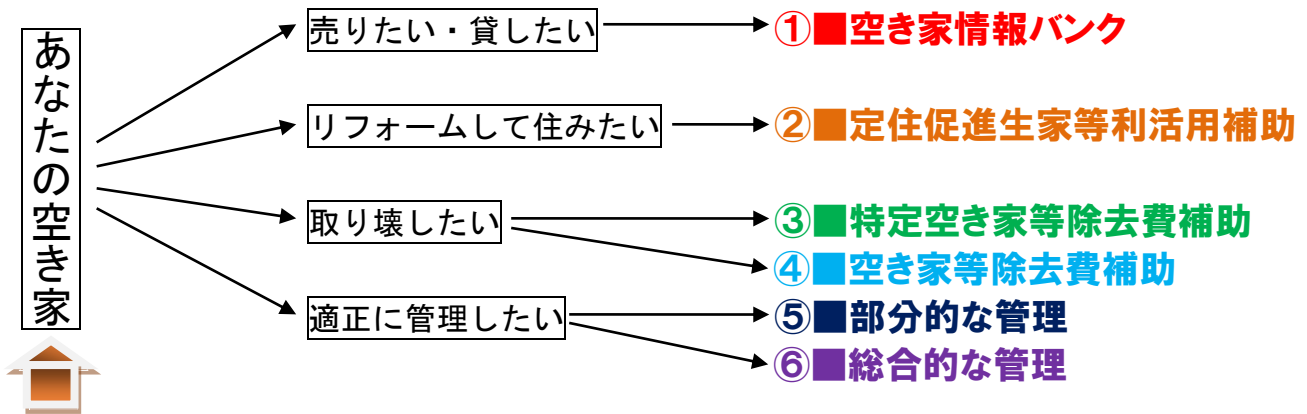
Q 8 空き家の利活用についてのご意見をご記入ください。

[_____]

あなたの空き家対策は大丈夫ですか？

上越市では、空き家の利活用・除去に様々な助成制度等があります
その一部を紹介します 活用してみませんか！！

あなたの利用できる空き家対策は？



空き家の売却やリフォームなど利活用をお考えの方へ

空き家の有効活用と、市外からの移住・定住などU！Jターンを促進するため、空き家の登録制度など利活用に向けた支援を行っています。

① ■ 空き家情報バンク

上越市では、空き家情報バンク制度の運用等について、『公益社団法人 新潟県宅地建物取引業協会』と協定を締結し実施していますので、安心して登録していただけます。

上越市のホームページに空き家情報を掲載し、「売りたい・貸したい」空き家を「買いたい・借りたい」方に紹介します。希望する方は、「無料相談会」にご参加ください。不動産取引に詳しい新潟県宅地建物取引業協会の会員が相談に応じます。なお、**建築住宅課へ事前申込が必要です。**

○無料相談会：

毎月第2火曜日の午後 市役所建築住宅課

毎月第4火曜日の午後 宅建会館（春日野1丁目3-19）

★市内空き家の登録情報（令和4年3月末日現在）：

登録物件数 16（柿崎は2）件 累計成約数 54 件



② ■ 定住促進生家等利活用補助(UJターン支援)

○対象者：自分の親の生家等への市外からの移住者や市内転居者で、その生家等に10年以上定住する意思がある人

○対象空き家：対象者または2親等内の親族が所有する生家等

○補助内容：改修費（20万円以上）の1/3を補助（上限50万円）

○補助加算：①子育て世帯（妊婦さん含む）、県外からの移住者、市が定める誘導重点区域への移住者には、それぞれ10万円を加算
②誘導重点区域内の住宅で下水道へのつなぎ込みを行う場合は、工事の1/3（上限30万円）を加算

※Uターン者の場合は、当市から転出し3年以上経過した人が対象です。



空き家をお持ちの方で、取り壊し(除去)をお考えの方へ

老朽化した危険な空き家による近隣への被害を防止するために、空き家の除却を支援しています。

③ ■特定空き家等除去費補助 (特定空き家: 放置すれば倒壊等著しく危険となる恐れのある状態のもの)

- 対象者: 特定空き家等の所有者等で低所得者層世帯
 - 対象空き家: 放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態の空き家等
 - 補助内容: 除去・処分費用の1/2を補助(上限50万円)
- ※跡地に3親等以内の人が建築物を建設する場合は、対象になりません。



④ ■空き家等除去費補助

- 対象者: 空き家等の所有者等
- 対象空き家: 跡地が地域活性化等(ポケットパーク等)に10年以上提供される空き家等
- 補助内容: 除去・処分費用の1/2を補助(上限50万円)

★②~④のいずれも補助を受ける場合は施工業者との契約前に交付を申請する必要があります。

※跡地が地域活性化等(ポケットパーク等)に無償で提供されると、税制上のメリットがあります。



空き家の管理にお困りの方へ

空き家等の適正な管理に関する協定を次の団体と締結しています。空き家を相続した方や遠方にお住まいの方など、ご自身で管理できない方は、ぜひご相談ください。

⑤ ■部分的な管理

- 公益社団法人 上越市シルバー人材センター ☎025-522-2812
・主なメニュー: 庭木の手入れ、冬囲い、草取り、草刈りなど
- 一般財団法人 上越市環境衛生公社 ☎025-543-4121
・主なメニュー: 草刈り、剪定、ごみ・不用品の分別回収、家屋内清掃など

⑥ ■総合的な管理

- NPO法人 新潟ホーム管理サービス ☎025-543-7227
・主なメニュー: 定期巡回、遺品整理、通風・通水、ポスト内の整理など



上越市 建築住宅課 **検索** ☞ まずはご相談ください。

<チラシ作成者: 柿崎区地域協議会>

柿崎区地域協議会では、柿崎の空き家を移住・定住・店舗等に活用できないかと、会議を重ねて検討してまいりました。この度、柿崎区内の町内会長さんからご協力を得て、連絡可能な方にチラシを郵送させて頂きました。

※地域協議会は、各區で課題となっている事などについて、より良い解決策を導きだしていく為の話し合いを行い、地域としての意見を取りまとめ、市長に伝えるための役割を担っています。

柿崎区地域協議会事務局: 上越市 柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ

【問合せ先】 上越市 建築住宅課 住宅対策係 〒943-8601 上越市木田一丁目1番3号
Tel: 025-520-5786 Fax: 025-526-6112
柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ
〒949-3292 上越市柿崎区柿崎 6405 番地
Tel: 025-536-6701 Fax: 025-536-2227

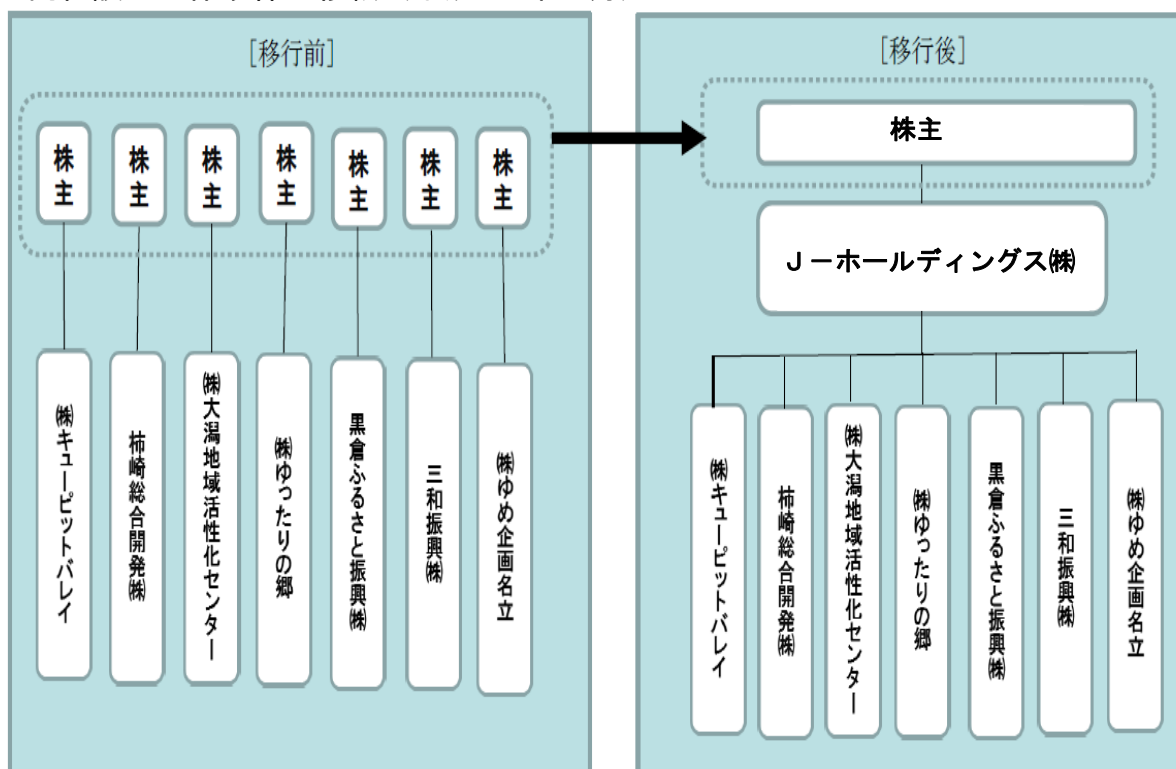
Jーホールディングスグループの整理について

1 Jーホールディングス株式会社の設立とこれまでの市の方針

(1) 設立目的

- 平成 25 年 9 月、広報・営業の一元化による販売力強化、共同仕入れなどによる経費削減、人員流動化による人件費節減、社長公募による経営体制の強化などを目的に Jーホールディングス(株)を設立した。
- 持ち株会社化により自立経営が可能となった場合は完全民営化とする一方、経営健全化が進まない場合は廃止するとしていた。

(2) 同社設立に伴う株式移転（平成 25 年 9 月）



- 柿崎総合開発(株)など事業会社 7 社は、地域住民などからの出資により設立されたが、Jーホールディングス(株)が設立された際に、事業会社 7 社の全株式を Jーホールディングス(株)が所有することとなった。
- これにより、事業会社の元々の株主は、現在、Jーホールディングス(株)の株主となっている。

(3) 市の Jーホールディングス株式会社の方向性に対する方針（令和元年度）

- 市が、第三セクター等の将来の方向性について判断し、「第三セクター等に対する関与方針に基づく第三セクター等の方向性の検討結果」を作成した。
- その中で、同社の方向性を「事業会社の民営化や解散などの整理がつき、持ち株会社としての必要性がなくなった段階で解散を検討する」(概要のみの説明とし、詳細は非公開)としていた。

Jーホールディングスグループの整理について

(4) グループ会社の現状

◆ 売上高

(単位：千円)

法人名	H25 年度	R4 年度見込	備考
Jーホールディングス(株)	8,422	2,040	
(株)キューピットバレイ	554,082	—	R2.3月解散
柿崎総合開発(株)	174,163	102,988	
(株)大潟地域活性化センター	116,803	104,233	
(株)ゆったりの郷	161,314	128,364	
黒倉ふるさと振興(株)	74,655	65,305	
三和振興(株)	108,524	—	R3.5解散
(株)ゆめ企画名立	589,173	—	R4.6株式譲渡
グループ全体(※1)	1,787,136	402,930	

◆ 純資産額

(単位：千円)

法人名	H25 年度末	R3 年度末	備考
Jーホールディングス(株)	394,321	248,708	
(株)キューピットバレイ	75,792	—	R2.3月解散
柿崎総合開発(株)	104,676	35,040	
(株)大潟地域活性化センター	2,680	6,822	
(株)ゆったりの郷	32,486	34,738	
黒倉ふるさと振興(株)	32,321	11,334	
三和振興(株)	6,703	—	R3.5解散
(株)ゆめ企画名立	5,741	90,677	R4.6株式譲渡
グループ全体(※1)	654,720	427,319	

※1 グループ内の内部取引等は、相殺しておりません。

2 整理に至る考え方

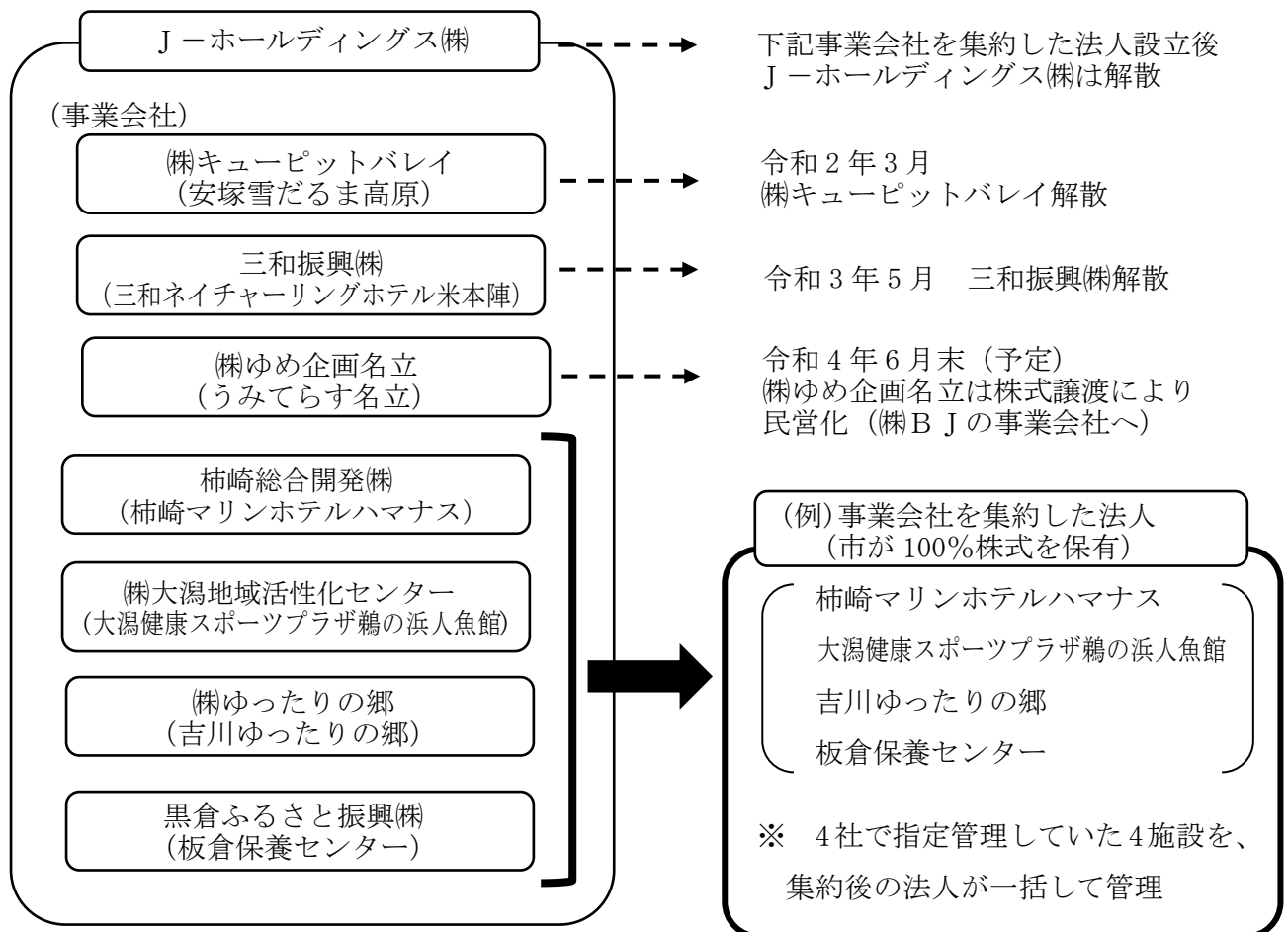
- これまで、「(株)キューピットバレイ」と「三和振興(株)」が解散したほか、「(株)ゆめ企画名立」の株式を譲渡し、当初の設立目的の一つである事業会社の整理が進んだことから、持ち株会社として一定の役割を果たした。
- 事業会社が、「柿崎総合開発(株)」「(株)大潟地域活性化センター」「(株)ゆったりの郷」及び「黒倉ふるさと振興(株)」の4社になったことで、今後、経営規模の縮小に伴い、持ち株会社としての機能の発揮や効果の享受が難しくなった。加えて、ホールディングス形態では、親会社で発生する経費を事業会社が負担する仕組みとなっており、事業会社にとっては大きな負担となっている。
- コロナ禍による経営環境の悪化に対し、事業会社を集約化することで、より経営の効率化や経費の縮減が図れ、これまで以上に経営健全化に取り組むことができる。

J-ホールディングスグループの整理について

3 整理方針（案）

- 令和4年7月以降も継続する「柿崎総合開発㈱」「㈱大潟地域活性化センター」「㈱ゆったりの郷」及び「黒倉ふるさと振興㈱」の4社は、吸収合併をするなど集約化を図る。
- J-ホールディングス㈱は、事業会社の集約後、令和4年度末をめどに解散
- J-ホールディングス㈱の残余財産のうち、現金については、市以外の株主に対し、出資割合に応じて、優先的に分配
- 集約化後の事業会社の全株式は、市に優先的に分配し、市が全株式を保有する法人（第三セクター）として、引き続き、現在指定している指定管理業務を実施することを基本とする。

【整理方針（案）イメージ図】



4 今後の対応

- まずは、事業会社の集約手法を決定し、関係者に説明する。
- その後、令和4年度末をめどにJ-ホールディングス㈱を解散する。
- J-ホールディングス㈱の解散後は、速やかに清算に取り組み、株主に対して、早期に残余財産を分配する。

日帰り・宿泊温浴施設の今後の方向性の検討について

1 公の施設の適正配置の必要性

＜第4次公の施設の適正配置計画で整理した市を取り巻く現状と課題＞

- ・ 人口減少と少子高齢化、それに伴う税収の減少が懸念される。
- ・ 多くの施設の老朽化に伴う維持管理経費と更新・修繕費用の増加が見込まれる。
- ・ 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。

将来予測される人口減少や市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化が進行し、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況。

令和2年度～41年度の40年間で建替えや大規模改修に係る費用の試算値は約4,500億円※（1年当たり約112億円）

※ 総務省提供の「公共施設等更新費用積算ソフト」を用いて試算したもの



将来にわたる持続可能な行財政運営の確立と次の世代に対し過度の負担を負わせることがないように、施設の実態を踏まえ施設の適正配置が必要。

2 日帰り・宿泊温浴施設の現状

- ・ 全ての温浴施設において利用者数が減少している中、コロナ禍により更に減少。
- ・ 全ての温浴施設が建設後20年以上経過しており、老朽化により今後、施設の改修、修繕費等の増加が見込まれる。
- ・ 温浴施設は他の施設と比較し公費負担額が大きく、利用者一人当たりの公費負担額は増加傾向にある。
- ・ 設置当時より民間の温浴施設も増え、公の関与の必要性が低下している。

【参考】コロナ禍前後における利用者数等のデータ比較

施設名：柿崎マリンホテルハマナス

項目	年度	H30	R3（見込み）	
			対H30増減	対H30比
利用者数（人）		34,595	11,499	△23,096 33.2%
利用料収入等（千円）		101,482	54,988	△46,494 54.2%
公費投入額（千円）		11,349	39,753	28,404 350.3%
利用者1人当たりの公費負担額（円）		328	3,457	3,129 1054.0%

3 今後の方向性

○ 民間需要調査の実施

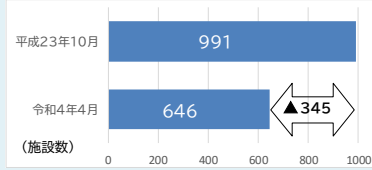
- ・ 令和4年度は、各施設について、民間需要調査を実施することとしている。その内容は、民間活力を活用し、利用促進を図るとともに、地域外の人々が訪れ、地域に利益を生み出すような施設への転換に向けたアイデアを募るもの。
- ・ 現在の機能を生かした利活用の調査を前提としつつ、あわせて他用途への転用による利活用も含めた幅広い可能性についても調査する。

- 調査結果を踏まえ、施設の今後の利活用の方向性について地域等と協議を重ね、現指定期間が終了する令和6年度末までに施設の方向性を決定する。

第4次公の施設の適正配置計画における「引き続き協議」とした日帰り・宿泊温浴施設について

1 適正配置の取組状況

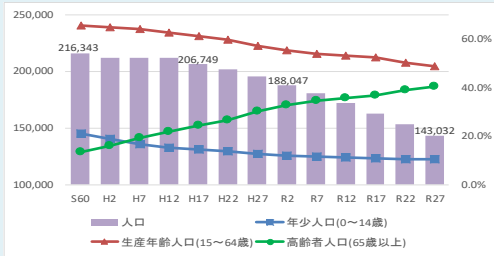
平成17年1月の市町村合併後、利用者数の減少や老朽化が著しい体育施設、利用実態を踏まえた公民館分館の廃止など適正配置を進めてきた。その結果、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、令和4年4月1日現在で646施設となっている。



2 公の施設を取り巻く現状と課題

(1) 人口減少

平成17年1月の合併当時約21万人であった人口は、令和4年4月1日時点で約18.6万人と減少が続いており、令和27年には、約14万人まで減少する見込み。また、生産年齢人口の減少により、今後、税収の減少が懸念される。



(2) 公の施設の老朽化等

築30年以上を経過した施設の面積は、令和6年に7割を超える見込みであり、今後、老朽化に伴う改修や更新に係る投資的経費の増加が見込まれる。合併前の各市町村で進めた施設整備により、多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

(3) コロナ禍による収支悪化

コロナ禍の影響により、日帰り・宿泊温浴施設、水族博物館等において、利用料金収入等が著しく減少しており、減収分について公費を約6.8億円投入している。(令和2年3月～令和4年3月)

3 適正配置計画の概要

(1) 基本方針(取組の必要性)

将来にわたる持続可能な行財政運営の確立と、現役世代はもとより次の世代が過度の負担を負うことなく、安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、適正配置の推進に取り組む。

(2) 適正配置推進の視点

- 施設の実態を踏まえた施設の量と質の最適化
 - 利用実態や老朽度、収支状況等に着目し、人口や財政規模にあった建物と機能の量と質を確保。
- 公共関与の適正化及び効果的・効率的な利活用に資する管理主体・手法の見直し
 - 民間と競合している施設など、公的関与の低い施設の見直し(民間譲渡・貸付けなど)
- 利用圏域の設定による配置バランスの適正化
 - 類似施設毎に、各施設や施設カテゴリーに応じた利用圏域を設定し、施設の集約や連携等により必要な機能を確保。

(3) 取組内容

施設毎の具体的な取組方向を提示する対象施設322施設

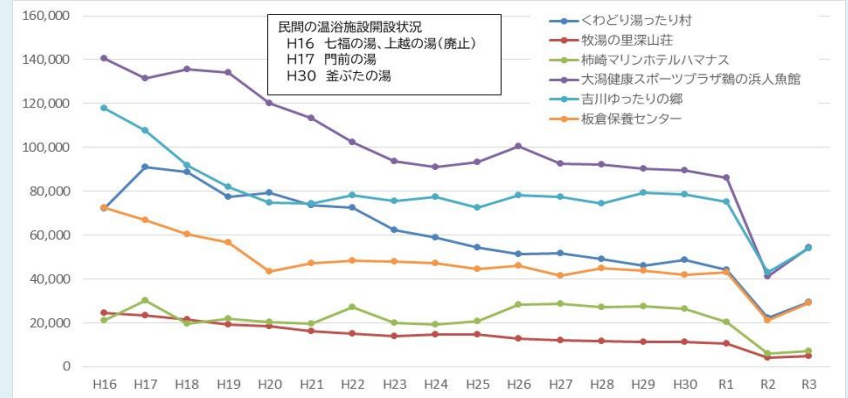
(小・中学校、保育園等344施設は、別の計画による)

- ① 現状維持 255施設
- ② 移転 1施設(地区公民館)
- ③ 新設 0施設
- ④ 廃止等 58施設
- ⑤ 引き続き協議 8施設(日帰り・宿泊温浴施設)

※ 三和ネイチャリングホテル米本陣は、民間事業者への譲渡について協議中

4 「引き続き協議」とした日帰り・宿泊温浴施設の現状

(1) 利用者数の推移



(2) 施設の経過年数及び耐用年数

- 全ての温浴施設が、建設後20年以上経過。今後、10年間で3施設が耐用年数を迎える。
- 施設の老朽化により今後、修繕費の増加が見込まれる。(別紙 施設データ参照)

(3) 利用者一人当たりの公費負担額

- コロナ禍による利用者の減少により、令和3年度の利用者1人当たりの公費負担額は、吉川ゆったりの郷を除く5施設が、1,000円を超えている。(令和4年4月1日現在)

No.	施設名	建物の情報			利用者一人当たりの公費負担額(円)				
		建築年	経過年数	耐用年数	R3(見込み)				
		年	年	年	H30	対H30増減		対H30比	
1	くわどり湯ったり村	H11	23	47	R28	847	1,372	525	162.0%
2	牧場の里深山荘	S61	36	47	R15	1,992	4,353	2,361	218.5%
3	柿崎マリンホテルハマナス	H7	27	47	R24	328	3,457	3,129	1054.0%
4	大湯健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	H9	25	31	R10	479	1,054	575	220.0%
5	吉川ゆったりの郷	H9	24	31	R10	115	354	239	307.8%
6	板倉保養センター	H7	26	34	R11	199	1,105	906	555.3%

(4) 主な施設種別ごとの維持管理に係る公費負担額

- 温浴施設は、他の施設と比較すると公費負担が大きいです。

種別	年間公費負担額					
	H30			R2		
	施設数	金額	1施設当たり	施設数	金額	1施設当たり
日帰り・宿泊温浴施設	13	3億6,400万円	2,800万円	12	4億4,600万円	3,720万円
体育館	20	1億4,600万円	730万円	20	2億3,100万円	1,160万円
貸館・交流施設	18	1億1,900万円	660万円	19	1億5,100万円	800万円
公民館	48	9,000万円	190万円	45	1億300万円	230万円
集舎施設	22	680万円	31万円	20	580万円	29万円

<参考> コロナ禍に伴う減収補填等による公費負担額の増加

- 令和元年度～令和3年度の補填額等により約1.1億円の公費負担額の増加が見込まれる。

No.	施設名	減収分の補填等(千円)			計
		R1	R2	R3(見込み)	
1	くわどり湯ったり村	1,262	0	0	1,262
2	牧場の里深山荘	0	0	0	0
3	柿崎マリンホテルハマナス	2,545	7,691	21,363	31,599
4	大湯健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	3,348	6,301	4,385	14,034
5	吉川ゆったりの郷	4,521	23,218	15,874	43,613
6	板倉保養センター	0	10,291	12,084	22,375
計		11,676	47,501	53,706	112,883

1 施設名 柿崎マリンホテルハマナス

2 施設の設置目的

市民に休養の場を提供することにより健康の増進を図るとともに、生活文化の向上を図るため、宿泊休養施設を設置する。

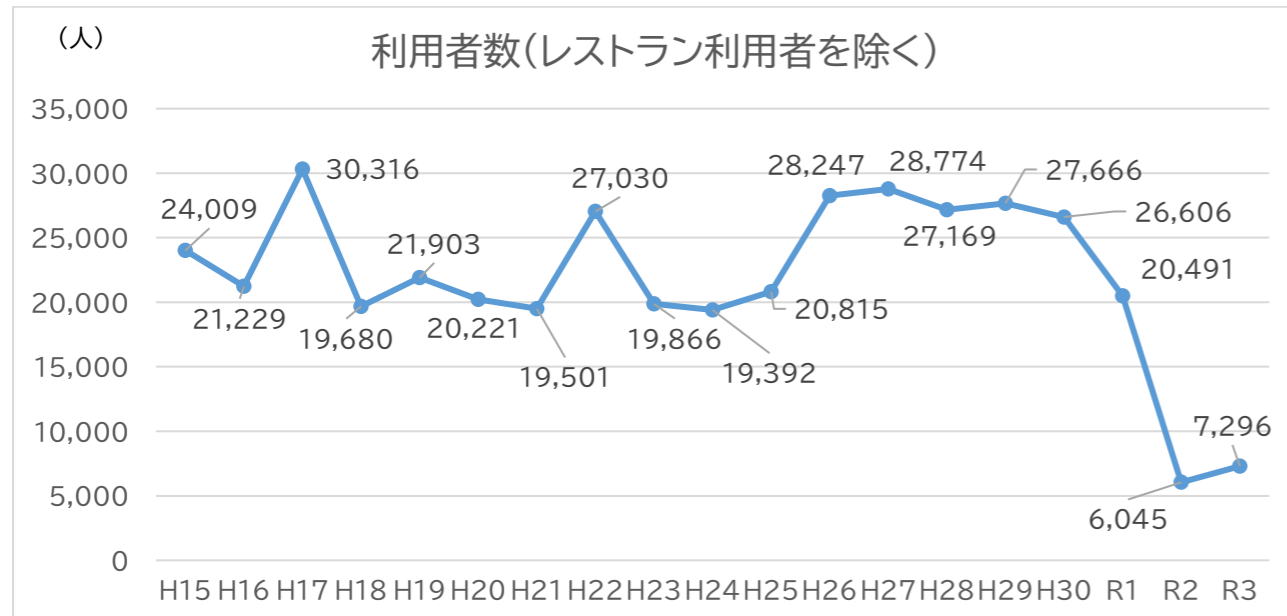
3 施設の概要

所在地	上越市柿崎区上下浜262番地
主な機能	宿泊、日帰り温浴、レストラン(令和4年3月末現在)
構造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)
設置	平成7年4月
耐用年数経過年度	令和23年度
延床面積	1,977.66㎡
補助事業名	平成5～6年度電源立地促進対策交付金(経済産業省)
敷地	市有地(一部借地あり)
管理形態	指定管理(指定管理者:株式会社柿崎総合開発)

4 利用者数の推移等(直近5年間)

【単位:人】

施設機能	H29	H30	R1	R2	R3(見込み)		
					対H30増減	対H30比	
宿泊	5,946	5,508	5,198	2,602	3,261	△ 2,247	59.2%
日帰り温浴	14,412	14,413	9,761	2,371	3,249	△ 11,164	22.5%
宴会	6,491	6,114	5,116	610	473	△ 5,641	7.7%
貸室	817	571	416	462	313	△ 258	54.8%
小計	27,666	26,606	20,491	6,045	7,296	△ 19,310	27.4%
レストラン	8,436	7,989	4,009	3,029	4,203	△ 3,786	52.6%
計	36,102	34,595	24,500	9,074	11,499	△ 23,096	33.2%



5 施設の収支状況

(1) 指定管理者の収支状況(直近5年間)

【単位:千円、税抜き】

区分	H29	H30	R1	R2	R3(見込み)	計
収入(A)						
利用料金収入	111,896	101,482	90,267	42,296	54,988	400,929
指定管理料	3,435	3,435	7,437	6,050	25,356	45,713
その他	1,256	2,533	3,390	24,917	10,421	42,517
合計	116,587	107,450	101,094	73,263	90,765	489,159
支出(B)	133,854	122,630	111,033	87,115	90,887	545,519
差引(A-B)	△ 17,267	△ 15,180	△ 9,939	△ 13,852	△ 122	△ 56,360

(2) 市の収支状況【公費負担額】(直近5年間)

【単位:千円】

区分	H29	H30	R1	R2	R3(見込み)	計
収入(A)	78	170	0	0	0	248
支出(B)						
指定管理料	3,710	3,710	8,107	6,655	6,529	28,711
指定管理料増額分	0	0	0	0	21,363	21,363
修繕料	4,341	2,858	3,516	12,102	10,053	32,870
その他委託料	184	150	664	499	220	1,717
補填金	0	0	2,545	7,691	0	10,236
その他	3,672	4,801	6,470	3,827	1,588	20,358
計	11,907	11,519	21,302	30,774	39,753	115,255
公費負担額(B-A)	11,829	11,349	21,302	30,774	39,753	115,007
利用者1人当たりの公費負担額(円)	328	328	869	3,391	3,457	

6 修繕実績及び今後の修繕見込み

(1) 修繕実績のうち主なもの

【単位:千円】

年度	修繕履歴	
	修繕内容	金額(税込)
H24年度	空調設備設置修繕	3,885
	ガスメーター器移設工事	2,888
H26年度	空調機更新工事	1,512
	空調自動制御機器類修繕	2,712
H28年度	レストラン改修工事	34,922
H30年度	ろ過装置熱交換器取替修繕	1,296
R1年度	1階床下給湯配管修繕	1,976
R2年度	加圧給水装置取替修繕工事	1,837
	大小浴排水管改修修繕	3,033
	3階・4階廊下等及びパントリーエアコン取替修繕	2,530
計		56,591

(2) 今後に修繕が見込まれる主なもの(概算)

【単位:千円】

項目	金額	項目	金額
○躯体(屋根・壁)	52,784	○空調設備	14,996
・外壁シーリング修繕	5,000	・館内フィンコイルユニット更新	13,148
・屋上防水修繕	3,000	・換気扇更新	1,848
・北側外壁漏水修繕	44,784	○その他	56,948
○受変電設備	30,000	・ボイラー室屋根修繕	1,000
・キュービクル入替修繕	30,000	・大・小浴サウナ室板壁修繕	2,000
○給水設備	14,240	・昇降機更新	32,265
・浴室系統給湯配管更新	3,500	・小荷物昇降機更新	4,543
・小浴場系統ろ過器更新	3,300	・カーペット更新	1,500
・シャワー水洗機器更新	1,500	・畳入替	3,000
・受水槽更新	5,940	・会議室等壁紙張替え修繕	4,500
		・公共下水道接続	8,140
計			168,968

みんなの保育園を考える会 会議記録

日時	令和4年6月28日(火) 18:30～19:55	出席者	小山委員長、岩野委員、薄波委員、 貝谷委員、白井副会長、武田委員、 吉村委員
場所	柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室		
記録者	小山委員長	欠席者	—
標 題	第4回 みんなの保育園を考える会		
<p>○本日のテーマ 委員会の今後の進め方</p> <p>■協議結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の統合等を進めるには、保護者や地域の声を拾い意見を集約しなければいけない。 ・ 施設の老朽化、児童数の減少が見込まれることから、方向性としては統合だと考えるが、統合には関係者の不安や抵抗が予想される。不安を解消する説明、現状を把握できる資料が必要である。 ・ いくつかの案を示して関係者等に考えていただき、その結、統合という結論に達することがベストだ。しかし、前期では5つのパターンを示したが、意見が分かれ集約できず、意見書を提出できなかった。 ・ 各委員が、意見の拾い方や聞き方、対象等を考え、次回の会議に持ち寄り再度検討する。 <p>1 保育園の視察結果の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小山委員長が資料1、資料2に基づき報告 <p>2 委員会の今後の進め方の主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4園とも児童が減っており、2園に統合してもまた統合しなければならなくなるので、1園に統合がよいのではないか。 ・ 小学校への併設は、児童数の減少により小学校の複式学級が進み統合が課題となることから考えづらい。 ・ コロナ禍で関係者が集まる意見交換会の開催は難しいので、QRコードを使ったアンケート調査等の実施がよい。 ・ 保護者に保育園のあり方を聞いても、3年経てば子どもが卒園するので、なかなか現実味をもった考えが返ってこない。 ・ 「若人のつどい」に集まった若者に、将来の柿崎を考えてもらうなかで、保育園のあり方を検討項目に入れてみたらどうか。また、柿崎中学校生徒に投げかけてみたらどうか。 ・ 保育園の統合等も大切なことだが、延長・早朝保育などのサービスの充実も大切なことではないだろうか。 ・ しかし、保育サービスを充実させるには、少人数の保育園で実施することが困難だと思う。 ・ 児童数の減少を考えなければ、区内の保育園の立地環境はよい。 			

○次回の委員会開催予定

- ・日 時：7月27日（水）午後6時30分～
- ・会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室
- ・議 題：保育園のあり方の意見聴取方法

以 上

柿崎空き家活かそうプロジェクト 会議記録

日時	令和4年6月30日(木) 18:00~20:00	出席者	菘輪委員長、吉井会長、片桐宏樹委員、 片桐充委員、小出委員、中村委員、 箕輪委員、
場所	市民活動室		
記録者	小出委員	欠席者	—
標 題	第18回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議		
<p>○本日のテーマ</p> <p>「地域の活性化を目的とした空き家利活用推進の具体案の検討」</p> <p>■協議結果</p> <p>1 空き家に関するアンケート調査依頼時の町内会長の反応について</p> <p>○会長から説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長が、町内会長連絡協議会総会にアンケート調査の実施について説明し、町内会長からほぼ了承を得た。 ・一部町内会長から「行政がやるべきではないか」との声もあったが、おおむね理解をいただいた。 ・柿崎まつなみ会（柿崎区内の団体の長）の情報交換において、「みんなの保育園を考える会」の経過を地域活動支援事業の廃止と合わせて報告した。 ・<u>現在、一人暮らし世帯と高齢者のみ世帯を合わせると1,000戸以上あり、空き家予備軍であるとの情報も得た。現状だけでなく将来的な視野も必要となる。</u> <p>2 空き家に関するアンケート調査結果について</p> <p>○事務局から調査結果資料を基に説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会への報告は見やすく簡潔にまとめた方がよい。円グラフのみをまとめて協議会の資料とする。 ・町内会長から指摘のあった改善点を参考にチラシを修正する。 ・<u>チラシは、8月25日の連絡便で町会長へ届け、空き家所有者への送付と世帯回覧を依頼する。</u> <p>3 建築住宅課との意見交換会の進め方について</p> <p>○意見交換の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の今後の取り組みについて ・空き家バンクの実績及び登録することによるメリットについて ・ふるさと暮らし支援センターと建築住宅課との協力・連携について ・補助制度の予算及び実績について <p>※<u>次回会議で上記事項を検討し、意見交換会の開催日を決める。</u></p> <p>○意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの実績については、評価も含めて説明いただきたい。 ・他自治体の事例等は、プロジェクトが資料等を集め確認する必要がある。 			

4 各担当委員からの報告

①中山間地の空き家活用（新規就農者受け入れ）

- ・現時点で新規就農者の報告はない。

②各団体との連携

- ・前回会議で協議したとおり、プロジェクトの具体案ができあがり各団体との協力の方
向性が見えてきたら再度検討することに決めたので、今は報告することはない。

③空き家を活用している移住者からの聞き取り調査

- ・空き家所有者向け支援制度チラシを修正する。
- ・移住者からの聴き取りの「お願い文」を作成中

○次回の委員会開催予定

- ・開催日時：7月29日（金）午後6時～
- ・会 場：コミュニティプラザ 3階 市民活動室
- ・議 題：地域の活性化を目的とした空き家利活用推進の具体案の検討

以上